

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	12,119,978	17,192,202	17,000,529
経常利益	(千円)	1,950,008	3,717,022	2,720,187
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,381,921	2,567,665	1,919,981
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,511,761	3,085,113	2,110,993
純資産額	(千円)	12,500,517	15,735,429	13,099,749
総資産額	(千円)	21,384,164	25,459,836	22,364,490
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	99.65	185.15	138.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.5	61.8	58.6

回次		第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	42.24	62.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりです。

(1) 業績の状況

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	増減額 (増減率)
売上高 (千円)	12,119,978	17,192,202	5,072,223 (41.9%)
営業利益 (千円)	2,000,896	3,758,607	1,757,711 (87.8%)
経常利益 (千円)	1,950,008	3,717,022	1,767,014 (90.6%)
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	1,381,921	2,567,665	1,185,743 (85.8%)
保有基数 (9月末時点)	9,502基	10,008基	506基 (5.3%)
稼働率 (9ヶ月平均)	76.7%	75.0%	1.7%

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資源高や円安を背景とした原材料コストの増加が素材業種の景況感を下押しし、製造業の業況判断DIは3四半期連続して悪化しました。一方、非製造業においては、サービス消費の回復は一服したものの、建設、物流関連などの業種の改善により業況判断DIは2四半期連続で上昇しました。

世界経済に目を向けますと、米国では9月のISM製造業景況指数が50.9に低下するなど製造業における企業マインドが悪化するなかFRBの利上げが続いていることもあり、ISM製造業新規受注指数は50を下回る水準に低下いたしました。一方、財からサービスへの需要シフトを主因にサービス部門の企業マインドは好調であり、9月のISM非製造業景況指数は56.7と高水準を維持しております。

欧州では、これまで景気を支えてきたサービス業の回復ペースが鈍化しているのに加え、食品やエネルギー価格の上昇による高インフレや金融引き締めにより、需給両面の要因で製造業の不振が続いており、9月の製造業PMIの新規受注指数は41.3と5カ月連続で50を下回りました。

中国では、米国向けの繊維・玩具類や電気機械、輸送機械など消費財の輸出額が減少したほか、EU向けも産業用機械を中心に増勢が鈍化しております。また、設備投資が低迷していることから日本や欧州、NIEsからの機械類の輸入が低迷する一方、資源価格上昇に伴い資源国からの輸入額は増加しました。

このような環境のもと一昨年秋より始まった海上輸送の混乱も落ち着きを取り戻しつつあり、アメリカ西海岸を筆頭とした港湾の混雑解消も進んでおります。また、コンテナ船の運航も安定してきており、積載スペースのタイト感も緩和されつつあります。更に、法律で定められた定期修理を実施する工場のうち日数を要する大型定期修理の年に該当する取引先が多くありましたが、全社一丸となって営業活動を推進したことにより、為替相場変動の影響を受けない国内輸送や支店の附帯サービスを通じた国内輸送等売上も大きく業績を伸ばし、当社グループ全体として前第3四半期連結累計期間を大幅に上回る業績を残すことができました。この他、事業開始から6年目となるガスタンクコンテナ事業も着実に拡大しており、売上高は670百万円（前年同期は476百万円）を計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間を5,072百万円上回る17,192百万円（前年同期比41.9%増）を達成いたしました。他方、タンクコンテナへの積極的な投資は継続しており、当

第3四半期連結累計期間末時点の保有基数は10,000基を超え、次の中間目標の20,000基が視野に入る状態となりました。これにより減価償却費が増加したほか、販売費及び一般管理費も1,368百万円（前年同期比21.1%増）と増えましたが、強力な営業力により前第3四半期連結累計期間を1,757百万円上回る3,758百万円（前年同期比87.8%増）の営業利益を達成することができました。また、経常利益は、前第3四半期連結累計期間を1,767百万円上回る3,717百万円（前年同期比90.6%増）を確保しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,095百万円増加（13.8%増）し、25,459百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,075百万円増加（31.7%増）し、12,782百万円となりました。その他流動資産が202百万円減少したものの、現金及び預金が2,580百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は売掛金）が697百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ19百万円増加（0.2%増）し、12,677百万円となりました。建物及び構築物（純額）が94百万円減少したものの、その他有形固定資産が83百万円、投資その他の資産が31百万円増加したことが主な要因です。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ548百万円増加（14.9%増）し、4,226百万円となりました。その他流動負債が85百万円減少したものの、買掛金が173百万円、短期借入金が65百万円、1年内返済予定の長期借入金が134百万円、未払法人税等が175百万円、賞与引当金が86百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ89百万円減少（1.6%減）し、5,497百万円となりました。リース債務が217百万円、その他の固定負債が24百万円増加したものの、長期借入金が349百万円減少したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,635百万円増加（20.1%増）し、15,735百万円となりました。利益剰余金が2,118百万円、為替換算調整勘定が517百万円増加したことが主な要因です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,992,000
計	46,992,000

【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,868,500	13,868,500	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、1単元の株式数は 100株となっております。
計	13,868,500	13,868,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		13,868,500		1,134,781		1,037,781

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,864,600	138,646	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 3,300		1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,868,500		
総株主の議決権		138,646	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第29期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

監査法人A & Aパートナーズ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,990,857	8,571,137
売掛金	2,472,307	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,169,976
その他	1,245,018	1,042,511
貸倒引当金	1,091	1,162
流動資産合計	9,707,091	12,782,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,580,623	1,486,527
タンクコンテナ(純額)	7,942,108	7,965,115
土地	2,195,963	2,195,963
その他(純額)	401,686	485,366
有形固定資産合計	12,120,381	12,132,972
無形固定資産	202,711	178,747
投資その他の資産	334,305	365,652
固定資産合計	12,657,398	12,677,373
資産合計	22,364,490	25,459,836
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,151,116	1,324,957
短期借入金	110,000	175,000
1年内返済予定の長期借入金	395,682	529,885
リース債務	874,814	876,525
未払法人税等	638,574	814,237
賞与引当金	39,121	125,245
株主優待引当金	2,196	-
その他	466,313	380,816
流動負債合計	3,677,818	4,226,666
固定負債		
長期借入金	1,797,474	1,448,100
リース債務	3,460,540	3,677,888
退職給付に係る負債	140,093	158,073
その他	188,813	213,679
固定負債合計	5,586,922	5,497,740
負債合計	9,264,740	9,724,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134,781	1,134,781
資本剰余金	1,060,941	1,060,941
利益剰余金	10,798,120	12,916,350
自己株式	581	581
株主資本合計	12,993,261	15,111,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	969	855
為替換算調整勘定	107,457	624,792
その他の包括利益累計額合計	106,488	623,937
純資産合計	13,099,749	15,735,429
負債純資産合計	22,364,490	25,459,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	12,119,978	17,192,202
売上原価	8,988,849	12,065,358
売上総利益	3,131,129	5,126,843
販売費及び一般管理費	1,130,232	1,368,235
営業利益	2,000,896	3,758,607
営業外収益		
受取利息	1,345	3,871
為替差益	-	4,056
受取家賃	5,512	4,311
受取保険金	9,703	3,243
補助金収入	10,138	1,992
その他	2,273	2,010
営業外収益合計	28,973	19,485
営業外費用		
支払利息	56,597	60,469
為替差損	20,606	-
その他	2,656	600
営業外費用合計	79,861	61,070
経常利益	1,950,008	3,717,022
特別利益		
固定資産売却益	485	3
特別利益合計	485	3
特別損失		
固定資産売却損	13	-
固定資産除却損	150	127
特別損失合計	164	127
税金等調整前四半期純利益	1,950,330	3,716,898
法人税等	568,408	1,149,233
四半期純利益	1,381,921	2,567,665
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,381,921	2,567,665

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,381,921	2,567,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	113
為替換算調整勘定	129,854	517,334
その他の包括利益合計	129,839	517,448
四半期包括利益	1,511,761	3,085,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,511,761	3,085,113
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、海上輸送を伴う売上は入港日を計上基準とし、アジア域内及び欧州域内の輸送については出港日を計上基準としてきましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、海上輸送の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は45,802千円増加し、売上原価は60,880千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15,077千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,270千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	994,562千円	1,052,461千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月12日 取締役会	普通株式	208,017	15.00	2021年6月30日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金
2022年8月10日 取締役会	普通株式	242,686	17.50	2022年6月30日	2022年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
輸出売上	7,995,543
輸入売上	4,866,783
三国間売上	754,738
国内輸送等売上	3,235,411
その他	278,513
顧客との契約から生じる収益	17,130,991
その他の収益	61,211
外部顧客への売上高	17,192,202

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	99円65銭	185円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,381,921	2,567,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,381,921	2,567,665
普通株式の期中平均株式数(株)	13,867,821	13,867,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第29期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)中間配当について、2022年8月10日開催の取締役会において、2022年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	242,686千円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年8月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

日本コンセプト株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。